

□ 業務毎（スポット）契約料金表

当事務所が個別契約において、受託可能な業務および料金の一覧です。

各料金は標準料金です。業務の難易度・質・量等により変更となる場合がございます。

(税込額 消費税10%で計算)

	契約業務項目	料金	
		顧問契約企業様	スポットのみ契約企業様
就業規則関連	就業規則の診断 (報告書の提出を含む)	55,000円～	77,000円～
	就業規則本則の策定	154,000円	220,000円
	給与規程の策定	77,000円	110,000円
	退職金規程の策定	55,000円	77,000円
	雇用契約書・労働条件通知書の策定	顧問契約を含む	22,000円～
	人事関係書式・契約書の作成		22,000円～
	当事務所で策定した就業規則の改定		55,000円～
人事制度	人事制度に関する相談・指導および運用フォロー	顧問契約を含む	33,000円/月～
	報酬テーブル/賃金表の策定	55,000円～	110,000円～
	評価制度・賞与配分ルール of 策定	110,000円～	165,000円～
	退職金制度の策定、委託先への届出	55,000円～	110,000円～
人事労務デューデリジェンス	労務コンプライアンス監査	220,000円～	220,000円～
	労務実務監査	100,000円～	100,000円～
	MA向>労務コンプライアンス監査、未払い賃金 検証	330,000円～	330,000円～
	IPO向>労務コンプライアンス監査、未払い賃金 検証	440,000円～	440,000円～
	人事制度・組織風土監査	220,000円～	220,000円～

(税込額 消費税10%で計算)

	契約業務項目	料金	
		顧問契約企業様	スポットのみ契約企業様
社会保険成立・適用・廃止・全喪	労働保険（労災保険・雇用保険） の新規適用（加入）	33,000円 + (1,100円×従業員数)	55,000円 + (1,650円×従業員数)
	社会保険（健康保険・厚生年金保険） の新規適用（加入）	33,000円 + (2,200円×従業員数)	55,000円 + (2,750円×従業員数)
	労働保険・社会保険の新規適用（加入） 同時手続	66,000円 + (2,750円×従業員数)	110,000円 + (3,300円×従業員数)
	労働保険（労災保険・雇用保険） の適用廃止	33,000円 + (1,100円×従業員数)	55,000円 + (1,650円×従業員数)
	社会保険（健康保険・厚生年金保険） の全喪手続	33,000円 + (1,100円×従業員数)	55,000円 + (1,650円×従業員数)
	労働保険・社会保険の適用廃止・全喪 同時手続	55,000円 + (1,650円×従業員数)	88,000円 + (2,200円×従業員数)
保険料申告	労働保険料概算・確定申告（6月）	顧問契約に含む	27,500円 + (1,650円×従業員数)
	社会保険料標準報酬月額算定基礎届（7月）	顧問契約に含む	27,500円 + (2,200円×従業員数)
需給調整	一般労働者派遣業許可申請・更新	165,000円	220,000円
	有料・無料職業紹介事業許可申請・更新	110,000円	165,000円
	労働者派遣・職業紹介の同時許可申請	209,000円	275,000円
	労働者派遣業・職業紹介事業廃止届	55,000円	88,000円
	労働者派遣業・職業紹介事業報告	33,000円	55,000円～
その他	健康保険組合編入	55,000円～	77,000円～
	助成金・奨励金等の申請代理	支給決定金額の10～15%	支給決定金額の15～25%
	行政調査立会 (労働基準監督署・社会保険事務所・公共職業安定所)	顧問契約に含む	77,000円～
	あっせん・調停等の労使紛争解決の代理人	55,000円～	77,000円～